平成28年4月版医科診療行為マスター登録内容の一部変更(H28.12.26現在)

区分番号	診療行為 コード	省略漢字名称	変更 区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
K320-00	150394850	人工中耳植込術	5	施設基準①	3518	98	【平成28年9月診療分から適用】 平成28年9月29日事務連絡「新たに設定 された人工中耳用材料の施設基準に係る 届出の取扱いについて」に基づき変更